

【荷主向け】中小物流事業者の労働生産性向上事業（国交省補助事業）の実施に向けたご案内について

国土交通省 物流・自動車局 貨物流通事業課から、中小物流事業者の労働生産性向上事業の実施に向けて、御案内がありましたので、関連団体の皆様にも周知させていただきます。

国土交通省では、中小トラック運送事業者の経営の構造的改善を図ることを目的として、トラック輸送における業務効率化等の取組に必要な経費の一部を補助する「中小物流事業者の労働生産性向上事業」を実施しております。トラック輸送における業務効率化の実現に向けては、トラック事業者だけでなく、発荷主企業や着荷主企業を含めた関係者が連携・協働して物流改善に取り組むことが重要となっております。

このため、本事業では、取引先のトラック事業者と連携し、予約受付システム等の物流DXに取り組む荷主企業等についても補助対象としております。また、今年度からは補助上限額の引上げ等の見直しを行い、これまで以上にご活用いただきやすい内容となっておりますので、ぜひご活用をご検討ください。

なお、今年度事業の申請受付は6月8日から開始しており、6月16日（14:00～14:50）には、事業別WEB相談会（事業概要説明及び質疑応答）の開催を予定しております。詳細につきましては以下の事務局HPをご参照いただき、ご不明な点がございましたら事務局あてにお問い合わせいただけますと幸いです。

【事務局 HP】

事務局 HP（日本能率協会コンサルティング）：<https://dlabo.jmac.co.jp/tgl-chushou-r8>

相談会開催日時：令和8年6月16日（火）14:00～14:50

【国土交通省プレス】

https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000354.html

【お問い合わせ先】

株式会社日本能率協会コンサルティング（略称：JMAC）

テールゲートリフター等導入支援事務局

事務局直通 TEL：080-9320-3562／予備 080-6979-8962

（電話の受付は平日 10：00～16:00） *12:00～13:00 を除く

経済産業省 製造産業局 素材産業課

〒100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号

TEL：050-3091-1812
